

学校法人松翠学園  
滋賀文教短期大学  
機関別評価結果

平成23年3月24日  
財団法人短期大学基準協会

## 滋賀文教短期大学の概要

設置者	学校法人 松翠学園
理事長名	松本 博文
学長名	松本 博文
ALO	白銀 眞也
開設年月日	昭和27年4月1日
所在地	滋賀県長浜市田村町335

### 設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
国文科		50
初等教育科		50
	合計	100

### 専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

### 通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

## 機関別評価結果

滋賀文教短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 21 年 6 月 25 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 27 年に岐阜県内、初の私立短期大学として創設された濃北短期大学がその後の名称変更と移転を経て現在に至っている。「教育は人にあり、国家の未来は教育にかかっている。教育の向上には、まず教育者の養成が必要である」という、開学以来の建学の精神を継承し、「信義・至誠・質実・温和・漸進」を学訓として、社会に貢献できる人間を養成するため、建学の精神、学訓の具現化を図り、地域とともに歩む短期大学を目指している。

教育課程は、建学の精神や教育理念に基づいて編成されており、教養教育、専門教育共に短期大学としての内容を十分に備えている。単位認定の基準や方法も適切であり、教育改善への意欲も十分にみられ、組織的に対応している。

教員組織は、短期大学設置基準を満たしており、意欲的に授業、学生指導に取り組んでいる。教育環境も十分に整備されている。学生の単位取得状況も妥当な範囲である。学習評価も適切に行われている。休・退学者も少なく、学生に対するケアは教職員一体となった体制によって十分に行われている。

就職試験対策を含めた基礎学力向上のための課外講座を開講したり、ガイダンスカウンセリングルーム(進路支援室)を設置して、常時、学生の相談に対応する体制を整えている。教職員が常に学生の学習状況や生活状況を把握して的確な指導助言を行うなど、小規模校の特性を生かした、きめ細かな学生支援が行われている。

教員の研究活動については、社会的活動を中心にして多様な活動を行っている。

地域の学術・文化の発展に寄与するための様々な活動に取り組んでおり、湖国カルチャーセンターの公開講座や平成 8 年度から実施している図書館司書講習などが、地域社会から高い評価を得ている。

理事長が学長を兼務していることで、理事会、教授会、事務局の運営に適切な連携を取っており、しっかりとしたリーダーシップを発揮している。

事業計画及び予算は適切に決定され、関係部門への伝達や執行も適切に行われている。

入学定員充足に向けて、現状分析と対策の検討を行い、平成 23 年度から学科の名称変更を行うなど改善へ向けての取り組みを行っている。

平成 4 年度に「自己評価委員会規則」を制定するなど、自己点検・評価に関する取り組みの開始は早く、その後も毎年度末に自己評価委員会が開催され、次年度の改善に生かす体制が整えられている。自己点検・評価報告書は、平成 15 年、平成 20 年にそれぞれ発行されている。全教職員が様々な形態で自己点検・評価に関与しており、短期大学の現状や課題を教職員が共有している。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- 選択科目は受講者が 1 人であっても開講しており、学生の学習意欲の向上に寄与している。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

- 姉妹校提携しているタイの大学から毎年数人の留学生を受け入れている。留学生に対しては日本語・日本文化プログラムを設けて必修科目とするほか、生活面では、すべての留学生に対し、無償で寄宿舎を提供し、家具や電化製品等も貸与するなど手厚い支援を行い、日タイ関係の発展に寄与している。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

- 短期大学を地域の生涯学習拠点と位置付け、湖国カルチャーセンターの公開講座を開講している。毎年多数の受講者があり、高齢者等、広く地域社会に教育サービスを提供することで、地域に開かれた短期大学として貢献している。
- 図書館司書講習を平成 8 年度から実施し、平成 21 年度までに 820 人の修了者を輩出している。この地域の図書館司書の養成に大きく貢献している。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神とされている教育者の養成は、社会の変化とともに専門性の向上が求められつつあり、短期大学における教育者養成の役割や課題を更に明確にすることが望まれる。社会の変化や地域のニーズを踏まえて、自己点検・評価に基づく将来計画の策定が望まれる。

### 評価領域Ⅵ 研究

- 著作、論文発表、学会活動等は、全体として低調であり、なお一層の努力が望まれる。

### 評価領域Ⅸ 財務

- 学校法人全体が過去3年間、支出超過であるので改善が望まれる。

## (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学では、「教育は人にあり、国家の未来は教育にかかっている。教育の向上には、まず教育者の養成が必要である」という、昭和27年開学以来の建学の精神を継承し、「信義・至誠・質実・温和・漸進」を学訓として、社会に貢献できる人間を養成するため、建学の精神、学訓の具現化を図り、地域とともに歩む短期大学を目指している。

キャンパス内に学訓の石碑が設置され、教職員、学生、更には来学者にも周知が図られている。またフレッシュャーズキャンプ、年度当初のオリエンテーションを中心にして、建学の精神・教育理念が学生に対して詳しく説明され周知徹底されている。

教育目的と教育目標は、建学の精神や教育課程との関連付けが図られ、それぞれ学則に規定されている。各種委員会、教授会、理事会では、社会の変化やニーズに対応して教育目的・教育目標が定期的に点検されている。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は建学の精神や教育理念に基づいて編成されており、教養教育、専門教育共に短期大学としての内容を十分に備えている。専任教員が適正に配置され、単位認定の基準や方法も適切である。教育改善への意欲も十分にみられ、組織的に対応している。

中学校教諭二種免許状(国語)、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、学校図書館司書教諭資格、図書館司書資格、保育士資格の取得に必要な科目が開設されており、学生のニーズに十分こたえるようになっている。授業形態のバランスについ

ては、やや講義科目が多いように思われるが、演習科目の開設を増やす努力をしていることや選択科目を1人の受講者でも開講していることなど、学生への配慮は十分である。

シラバスには、授業内容や評価方法が分かりやすく記載されており、参考書等も示されている。教育改善への努力についても、各教員が個別に様々な取り組みを行っている。

### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は、両学科とも短期大学設置基準の教員数を満たしており、ふさわしい資格と資質を有しており、意欲的に授業、学生指導に取り組んでいる。

校地及び校舎も短期大学設置基準を満たしており、グラウンドなども十分整備されている。機器・備品の購入システムも確立され、効果的に利用されている。

幼稚園や保育所の保育室を想定した子ども実習室を設置し、子どもと対応するための設備を整備し、音楽練習室を多く設置するなど、教育環境がよく整備されている。

図書館の環境は適切であり、蔵書数・座席数も十分にそろえられており、学生は有効に活用している。他の図書館との相互利用も行われている。

教室や体育館の耐震工事も完了し、安全性には十分に配慮されている。

### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定の方法は適切であり、学生の単位取得状況も妥当な範囲である。学習評価は適切に行われている。資格取得の状況もほぼ良好である。休・退学者も少なく、学生に対するケアは教職員一体となった体制によって十分に行われている。

就職先の評価及び卒業後の評価については、短期大学として組織的に就職先の評価を得るための取り組みは実施していないが、個別的に実習指導等で就職先を訪問した際に、卒業生の状況について聞き取り調査等を行い、総じて良好な評価を得ている。また、卒業生アンケートを実施して学生の満足度等を確認するなど、教育の実績や効果、課題について点検・評価を行っている。

### 評価領域Ⅴ 学生支援

建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標は、大学案内とウェブサイトで明示され、入学希望者に周知されている。入学者選抜の方針、選抜方法については、募集要項やウェブサイトに明示されている。

入学後や2年次のオリエンテーションを実施し、教育課程や学生生活に関する十分な指導が行われている。就職試験対策を含めた基礎学力向上のための課外講座を開講したり、ガイダンスカウンセリಂಗルーム(進路支援室)を設置して、常時、学生の相談に対応する体制を整えている。教職員が常に学生の学習状況や生活状況を把握して的確な指導助言を行うなど、小規模校の特性を生かした、きめ細かな学生支援が行われ

ている。

短期大学独自の奨学金制度が設けられ、県外出身者や留学生のための学生寮もよく整備されている。

#### 評価領域Ⅵ 研究

短期大学紀要は毎年発行され、年度末には学内で研究発表会が開催されている。教員の研究室は確保され、研修日などの研究時間も十分に確保されている。また個人研究費、研究旅費に関する規程が整備されている。

教員の研究活動については、社会的活動を中心にして多様な活動を行っているが、著作、論文発表、学会活動等は、全体として低調である。

なお、この現状については、学長・学科長共に認識しており、紀要の充実や地域に根ざした共同研究の推進等を検討しており、その実現が望まれる。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

地域の学術・文化の発展に寄与するための様々な活動に取り組んでいる。短期大学を地域の生涯学習拠点と位置付け、湖国カルチャーセンターの公開講座が開講され、毎年 100 人から 120 人程度が受講している。また、平成 8 年度から図書館司書講習を実施し、平成 21 年度までに 820 人の修了者を輩出し、高い評価を得ている。

初等教育科の学生を中心に、長浜市教育委員会生涯学習課が主催する小中学生を対象とした通学合宿に協力している。地域のイベント活動にも学生が参加し、地域活動の活性化に貢献している。

セントジョーンズ大学（タイ、バンコク）と姉妹校提携をし、学生の短期海外研修、留学生の受け入れ、教員の派遣等を継続的に行っている。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

理事長が学長を兼務していることで、理事会・教授会・事務局の運営に適切な連携を取っており、しっかりとしたリーダーシップを発揮している。理事・監事・評議員とも寄附行為の規定に基づき適切に業務に当たっている。

教授会・委員会については、それぞれの規程に基づき運営されている。事務組織においては、管理職が教員との兼務ではあるものの、学生数が少ないこともあり、教職協働の下に学生への指導が十分にできている。人事管理については諸規程を順守し運営されている。

#### 評価領域Ⅸ 財務

事業計画及び予算は適切に決定され、関係部門への伝達や執行も適切に行われている。平成 18 年度の理事会において、平成 19 年度より学園全体の耐震工事の施工につ

いての議案が議決され、実質的な財務の運営計画がスタートした。そのため平成 19 年度と平成 20 年度について、短期大学の消費収支が支出超過となり、特に平成 19 年度は耐震工事関係で多くなった。理事長・学長をはじめ学校法人及び短期大学の関係者はこのことを十分認識しており、耐震工事の完了後は改善される見通しである。

この 3 年間、入学定員が充足していないことについては、学校法人、短期大学共に現状分析と対策の検討を行い、平成 23 年度から学科の名称変更を行うなど改善へ向けての取り組みを行っている。

#### 評価領域 X 改革・改善

平成 4 年度に「自己評価委員会規則」を制定するなど、自己点検・評価に関する取り組みの開始は早く、その後も毎年度末に自己評価委員会が開催され、その結果が教授会、理事会に報告されて次年度の改善に生かす体制が整えられている。また小規模校の特性を生かして、全教職員が様々な形態で自己点検・評価に関与しており、短期大学の現状や課題を教職員が共有している。自己点検・評価報告書は、平成 15 年、平成 20 年にそれぞれ発行されている。

このような改革・改善の一環として、平成 23 年度から学科の改組を予定しているところである。今後は、相互評価の実施や日常的な自己点検・評価活動の展開を検討され、プラン・ドゥ・チェック・アクション（PDCA）サイクルを更に確立されることが望まれる。